

### 第3回越谷市空家等対策協議会 議事要旨

日時	平成30年11月5日(金) 13:30~15:45
場所	越谷市役所本庁舎5階 第1委員会室
出席者	<p>(委員等)</p> <p>佐々木 誠 会長                      桐山 和広 副会長  石崎 一宏 委員                      島田 玲子 委員                      岡本 毅 委員  佐々木 実喜雄 委員                      蓮見 雄一 委員                      岡田 博 委員  川村 耕治 委員                      長坂 宗治 委員                      百木 孝司 委員  齊藤 峰雄 委員                      高橋 努 委員 (代理:都市整備部 井出部長)</p> <p>(事務局)</p> <p>建築住宅課                      平光課長、水口副課長、高森主幹、吉川主任、森本技師  都市計画課                      須谷主事</p> <p>(委託業者)</p> <p>株式会社パスコ</p>
欠席	<p>(委員)</p> <p>大島 千帆 委員                      山本 夏海 委員</p>

#### 事務局

越谷市都市整備部建築住宅課

## 1. 開会

## 2. あいさつ

佐々木 誠 会長よりあいさつ

## 3. 議事

事務局より以下の資料を説明した。

**資料2** 平成30年度市政世論調査（速報版）

**資料3** 越谷市空家等対策計画策定に係る各地区の説明会について

**資料4** 越谷市空家等対策計画（素案）

（第2回越谷市空家等対策協議会からの変更箇所）

### （1）各地区のヒアリング結果について

以下、議事

発言者	議 事
会長	はじめに委員から、各地区の説明会における市民の意見について、市議会議員の立場からご意見や情報等あればお願いしたいと思います。
委員	今後、どのような形で地域住民に対しての予防対策を考えているのでしょうか。
事務局	予防対策では、所有者等の意識の啓発が重要であり、情報の周知及び関心の向上のための取り組みを考えています。多岐にわたる空家等問題を解消するためには、専門団体との連携が不可欠となりますので、まず早期に連携体制を構築し、相談会等を実施したいと考えております。 なお、現在、埼玉県宅地建物取引業協会と協力体制を結ぶための協議を行っております。
委員	先日、空家等対策について新潟県の長岡市を視察させていただきました。その際、予防対策として、民生委員に対する、司法書士や社会福祉士による成年後見制度の周知を目的とした出前講座を行っているという説明をいただきました。 本計画においても空家等の予防対策として、施策の「2－（1）－4講座・出張講座の実施」とありますが、どのような実施を考えているか教えていただきたいと思います。
事務局	今年度、埼玉県内の市町村で構成しております「埼玉県空き家対策連絡会議」において、「空き家発生予防対策」とし

	まして出前講座の開催の仕方について調査・研究している最中です。本市における実施方法等については、次回協議会において、議事の中で検討したいと考えております。
会長	出前講座について、より深く検討されるということですが、具体的には42ページの2-(1)-4に書いていますが、場合によってはこれ以上踏み込んだ書き方をすることも検討するということですか。
事務局	書き方はこのままにしたいと考えています。次回の協議会においては、出前講座のメニューや出前講座の参加者の方への伝え方などについて、皆様にご協議いただくことを考えています
会長	52ページの(4)に、「地域住民や自治会との連携」というのがあります。委員からお話があったのは、民生委員や専門家と情報交換をする中で、出前講座を実施するというようなことだったので、さらに推進という意味合いを書き加えるというのはあるかと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	出前講座は、具体的施策となりますので、本計画全体に関することを記載しているため、出前講座のみを取り上げて記載することは、52ページ(4)の主旨にそぐわないと考えます。
会長	各地区の説明会と、市政世論調査の速報版の結果がありますが、これに関連して何かご意見やご質問があればお受けいたします。
委員	世論調査は、「市内在住の18歳以上の男女5,000人」とありますが、18歳以上に決めた理由と、5,000人の男女構成比を教えてくださいませんか。
事務局	18歳以上と定めている理由に関しましては、毎年実施している世論調査に則して設定しておりますので、特に今回に限って18歳以上と設定したものではありません。 また手元の資料では、男女の構成比までは把握しておりません。最終的な結果が間もなく出ると思いますので、そこで改めて確認させていただければと思います。
委員	私が一番心配してる点は、不動産をお持ちになっている方というのは、世帯主が多いのではないかということです。なぜ18歳以上という年齢にしたのかということが気になりましたので、お伺いしました。
委員	委員のおっしゃるとおりだと思いますが、世論調査というのは、毎年、越谷市全体で行っているアンケート調査です。今

	<p>回はそこに空家等についての問いを加えております。</p> <p>次回、世論調査の結果でお知らせいたします。</p>
会長	<p>これは、空家等のための調査ではなく、市政調査の中に入っている設問の一つということのようです。</p> <p>クロス集計等の分析によっては、世帯主の意見を確認することができるかもしれません。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>13地区の説明会の参加人数を教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>13地区における説明会の参加人数は、全体で25名の出席者でした。</p>
委員	<p>出席者25人では非常に関心度が低いと思います。そのあたりは皆さん、どうでしょう。</p>
委員	<p>確かに私も少ないと認識しております。開催するにあたって、どのような周知をし、どのようにして関心を持っている人に出てきてもらうかという工夫を最初にしないと、人は集まらないと思います。</p> <p>また、自治会や民生委員と連携する場合、よく相談をしながら理解しあって進めていくことが大切だと思います。</p>
会長	<p>事務局に、出席者数が多くなかったということと、今後に向けてのお考えがあればお聞きした後で、私の意見を述べたいと思います。</p>
事務局	<p>市の公式ホームページ、広報こしがや、各地区センター掲示で呼びかけを行いました。</p> <p>年末年始にかけまして、パブリックコメントということで市民の皆様から意見をいただく機会がもう一度ありますので、それを踏まえて、また素案の内容を吟味したいと考えております。</p>
会長	<p>先ほどの「5.4計画の目標」というところに、「情報の周知及び関心の向上」というのもありますから、周知の実施方法について考える必要があります。</p> <p>一方で、委員が言うように、地域の方が何をどうできるのか、あるいはそれに対して行政や専門家がどう関われるのかを検討する必要があるのかもしれません。</p> <p>素案の中で重要なのは、4章の具体的な施策、5章の施策を実施していく方法の部分です。ここにはいろいろな現場に関わっている専門家の方がいらっしゃいますので、アイデアを出していただけられないでしょうか。</p>
委員	<p>人を集める方法はいろいろありますから、工夫をして、手を尽くして、周知をして人を集めるということをお考えにな</p>

	<p>ってみたらいかがでしょうか。一緒に考えながらやりましょう。</p>
委員	<p>今は地域主導の傾向があるので、空家等に関する活動や調査、また空家等の利活用や流通に対し、手を挙げた個人や地域団体、また自治会に対する積極的な支援があると良いと思います。そして、この計画書の中で見てわかるようにしてくれたら良いのではないかなと思います。</p>
会長	<p>この各地区の説明会は、空家等対策計画をまとめる過程で市民意見を反映させたという意味合いがあるのですか。</p>
事務局	<p>通常、市民からの意見募集はパブリックコメントのみとなりますが、今回は、パブリックコメントを募集する前に、各地区において、説明会を実施しました。</p> <p>そして、来ていただいた方からは、大変貴重なご意見をいただきました。</p> <p>また、意識の高い個人や団体に対して行政としても手伝うという形で実際にやられている市町村もあります。</p> <p>他市ですと、テストケースで、自治会に対して効果の出た対策を他の自治会に周知することを計画しているようです。</p>
委員	<p>資料3の一番下に、地域包括支援センターとの連携を図ったらどうかというご意見が出ていたかと思います。実際、高齢者や介護の問題等を市民に寄り添って相談、対応しているかと思います。恐らく相続問題やそういった問題意識を持ったときに、実際に相談が寄せられるのが、地域包括支援センターと考えます。素案の52ページのところで「地域住民や自治会との連携」という対策になっていますが、ここに地域包括支援センターを入れることは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>52ページの「各種団体との連携」の中で、予防の観点から地域包括支援センターとの連携を考えており、各種団体に地域包括支援センターは含まれております。</p>
委員	<p>空家等に対する成功事例もたくさんあるのではないのでしょうか。越谷における実際の成功事例を説明会等で周知すれば、関心も高まるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>成功事例はたくさん出てくるかと思います。委員の自治会における「みんなの家」も成功事例ですし、出前講座で相続問題が解決し、空家化しなかったというのも成功事例になるかと思います。</p> <p>計画ができた後の実施体制において、成功事例を取りまとめて、各地区で説明会を開催できたらと考えております。</p>

会長

出前講座や空家バンク等、いろいろな方法があると思います。言われたように次年度以降、事例集のようなものを作成し、皆で共有するなどできればと思います。

また、実施するうえで、視察や社会実験的に実施することもあるかと思っています。

## (2) 越谷市空家等対策計画（素案）について

以下、議事

発言者	議 事
会長	<p>前回から修正された部分について、ご意見等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>素案の中の「5. 4計画の目標」にあります5の「空家バンクの充実」について、イメージを教えてください。今、NPO法人で運営しているのは、相談会に来た方の空家等情報だけを収集しているので、件数が少ないのが現状です。同じように受付をするのか、それとも、市が積極的に空家等の情報を集めるのか、教えてください。</p>
事務局	<p>54ページをご覧ください。今後の計画では、図5-2のとおり、市民からの相談に対しては、建築住宅課が総合的な相談窓口となることを考えています。</p> <p>相談内容は、売買もありますし、賃貸借もあります。また、売れる状況ではない、貸せる状況ではない、相続がまとまっていない等の相談に対して、まずはいろいろな手法があるということを建築住宅課から助言出来ればと考えております。</p> <p>その中で、貸せるものや売れるものは、空家バンク登録を進めていけたらと考えております。</p>
会長	<p>建築住宅課が総合的な窓口になると、市民にとってもわかりやすいと思うのですが、例えば54ページの図で、そこに空家バンクの絵がないと、市民にはわからないので、明確化すると良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>検討していきたいと思っておりますが、空家バンクの運営方法については、全国版空き家バンクを活用するという事も考えられます。ただ、埼玉県内の行政の全国版空き家バンク導入状況は少ない状況であり、越谷市が入るのが、所有者や利用者にとって、良いかどうかということもありますし、現在、NPO法人で運営していただいている空家バンクもあります。</p> <p>空家バンクの運営方法については、検討し直す必要性もあり、明確には書ききれないところです。</p>
委員	<p>計画の目標で、空家率に関する項目がありませんが、数値目標として出したほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>数値目標を立てること自体が本計画の目的ではなく、空家等対策で空家等を解消するのが目的だと思っております。その</p>

	<p>ため、空家率に関する数値目標よりも、まずはどのように空家等を増やさないか、空家等を減らしていかなければいけないかという部分の整理が必要だと思います。</p> <p>世論調査等の結果も出ておりますが、若い世代の関心がとても低いです。今後相続するであろうと思われる世代に、「空家等は知っているけれど、そんなに身近な問題ではない」という話があるのであれば、まず身近な問題であるというところを周知することが大事だと考えています。</p> <p>その上で、各種専門団体と市が連携を図り、所有者等の相談に対応できる体制を整えることが大事だと思ひまして、目標の考え方自体を改めさせていただきました。</p> <p>数値目標を設定しないわけではなく、来年度以降の協議会において、「実施してみた中でどうだったのか」と問いかけていただいて、これがこういう形で効果的でしたという話をして、だったらそういうのをどんどん増やしていくべきではないか、何回やったほうがいいのかという話を各委員と協議しながら、数値目標を定めていければと考えております。</p>
会長	<p>空家率という結果はあまりにも先過ぎて、その前のプロセスをしっかりと目標としてやろうというご提案だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>計画の目標についてですが、前回の協議会でも協議したように、数値目標があると、達成しているかどうかの判断が明確でよいとは思いましたが、今後、人口減少や少子高齢化に伴い、空家等が増加する中、数値目標を定めることは難しいかと思ひます。その上で、現段階において空家等対策を行うためにまず取り組むべきことは、予防対策であり、空家等の所有者等だけではなく、住んでいる段階から空家等問題に対する意識の向上が必要かと思ひます。</p> <p>数値目標については来年度以降、空家等対策を実施していく中で、より効果的な施策等がわかるかと思ひますので、本協議会において実施について協議し、数値目標を定めるのはどうでしょうか。</p>
会長	<p>今後、もっと具体的にやりながら考えましようというご意見かと思ひますが、いかがでしょうか。委員、空家率をもし設定するとしたらどういう数字になりますでしょうか。</p>
委員	<p>この間、資料でいただいたものだと16.5%ぐらいという空家率の予想が出ていますので、その1割や、そういう</p>



	<p>努力目標は立てないとならないと思います。16.5%が5年後の空家率の予想でしたら16%でも良いと思います。</p>
委員	<p>私も数値目標を達成するのが目的ではなく、まずは空家等問題を解決するための協力体制や相談体制づくりが重要かと思っています。</p> <p>そのうえで協力体制についてですが、実際に業務を行っていて、相続放棄がされていない場合の所有者等の調査について苦慮しているところです。行政の法による調査権限と、土地家屋調査士の専門的な知識を連携することで、所有者等の調査がより円滑に進むと思いました。ですから、今後計画を実施していく中で情報共有、協力体制を作ることができれば良いと思います。</p> <p>教えていただきたいのですが、弁護士としては、どこまで調査したら所有者不明と判断できますか。</p>
委員	<p>基本的には戸籍を辿って、本人、親、子供、兄弟姉妹、兄弟姉妹の子供がいないというところまでわかれば、相続人がいることがはっきりしないとなります。戸籍が全国に散らばっている方が多いうえ、戸籍を取得した結果、さらに他にも辿らないといけないということが多く、かなりの日数がかかります。</p>
会長	<p>空家等の予防に力を入れたほうが良いのではないかとというご意見をいただきました。</p> <p>まだご発言いただいていない委員は、数値目標を入れたほうが良いのではないかとという意見もありましたが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>数値目標の件ですが、せっかく宅地建物取引業協会がいらっしゃるのでも、売りに出ている空家等の数は除いて、その上で、適正管理をしていない戸数について空家率としていくほうが、施策の意図に合うと思います。来年度以降の実施のなかで、計画の意図に合う空家率を定義してから、数値目標を出したほうが良いのではないかと思います。現時点で数値目標を出すことは難しい気がします。</p>
会長	<p>売却用の不動産や賃貸に出す不動産というのは市場に出ているため問題ではなく、それに当たらない「その他の住宅」の空家等というものが特定空家等に近づいているので、そこに注目するのが非常に重要だと、一般的にも言われていると思います。その点に関しては、越谷市では空家等調査をされていますよね。戸数は出ているけれど、割合は出していない</p>

	ということでしたでしょうか。
事務局	<p>昨年度の実態把握調査で2,050件の空家等があるとされています。素案の18ページになりますが、適正な管理が行われている空家等が1,693件、管理されない空家等が357件です。不動産が流通している越谷市では、357件の管理不全な空家等でも建て替えている案件もあります。また、適正な管理が行われている空家等の1,693件のうち不動産看板ありというのが105件で、1,693件のうち105件が不動産流通されていると考えられます。ただ、不動産看板がない案件でも流通しているような状況ですので、宅地建物取引業協会と連携を組み、来年度以降、数値目標を検討して参ります。</p>
会長	<p>具体的な数字として出ているわけですから、これが今後どう推移していくのかということ、例えば割合ではなく、実数を数値目標にすることは考えられますでしょうか。</p>
事務局	<p>例えば何件解消されたという件数でしたら、数値目標を定めるうえで、良いのではないかと考えております。ただ、管理されていない357件は基本的に全部解消していかなければいけないと思います。数値目標については、来年度以降、計画の実施において、検討していきたいと思っております。</p>
会長	<p>委員、357件というのは、実感として今後もっと増えていきそうなのではないでしょうか。仮にこれを数値目標とするのであれば、実施できそうな提案がもしあれば、お聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>分け方ですが、物件が売りに出ているような場合でも、誰でも扱えるようあえて業者が看板を出さずに売る場合もあります。この357件というのが、実際管理されていない空家等になっていますが、売りに出されている場合もあるのではないかと思います。私は357件という数字は多いのか少ないのかわかりませんが、今後、増えていくと思っています。</p>
会長	<p>特定空家等に関することは取り組みやすい数値目標になり得るような気がします。計画の目標にどこまで書くかというのは事務局で検討していただいて、策定時点では、数値目標として割合や数字は盛り込まず、先ほどの地域住民との具体的な連携方法や空家バンクのより実効性のある運営方法も含め、来年度以降の実施において、効果等を検証し、見直しを行うというように書いていただくと良いかと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>防犯というキーワードがありましたが、何かコメントがあれば伺いたいと思います。</p>
委員	<p>警察等の連携というところで、所有者等情報の共有という記載がございました。警察にもいろいろ相談があり、特に夜中に多いのは、植栽が繁茂してカーブミラーにかかっているという通報です。警察としては所有者等を調べるには、近隣の方に聞くぐらいしかできません。今後、苦情の関係で警察が夜、市に連絡をして所有者等の情報をいただけるのか関心があります。また兵庫で凶悪犯人が逃げたようなときに空家等をしらみつぶしに探させていただいたという経験から、そういうことが越谷市で起こったとき、情報を即座に提供いただけるのかどうか、その提供の方法について現時点でどういうお考えか、お聞かせください。</p>
事務局	<p>先ほども説明させていただいたのですが、できれば市で持っている空家等情報を提供できるように、警察との連携を図りたいと考えています。</p> <p>互いに情報共有が図れ、空家等の所有者等に対して、市も通報できますし、警察としても見守りをしていただける体制が重要かと思います。</p> <p>ただ、市の保有する情報には、個人情報がありますので、その部分に関しては庁内の法務担当と検討しながら、情報提供の方法について考えていきます。</p>
会長	<p>消防の観点から何かお気づきの点などがあれば、ご意見いただきたいと思います。</p>
委員	<p>早くから開発した地域では、数十年前から、空家等について通報が来ておりました。子供さんや浮浪者の方等が建物や敷地内に入っているとか、寝泊まりしているなどの事例です。そういうとき、市の関連部局と連絡を取り合いながら、建物や敷地の中に入りにくくしようと、所有者等と連絡をとって対策をしてきた実績があります。</p> <p>一方、3、4年前、空家等に放火をされたというような事例もございました。この計画ができることによって、今までと同様に消防と市が連携していけるよう働きかけたいと思います。古い建物ですと、開口部を塞いでも、多くの部分が露出していますので、いとも簡単に放火できてしまいます。そういう観点から、ぜひ敷地の中に入りにくくするような対応が、この計画策定を機に進めていけることを期待しており</p>

	ます。
会長	今に始まったことではなく昔からいろいろ問題があったということです。放火というのは大きな問題ですが、この計画書の中に消防との連携は書かないでいいのでしょうか。
事務局	51ページの(2)越谷市空家等対策庁内連絡調整会議の中に消防本部予防課が加わっており、既に庁内で連携をとらせていただいている状況です。
会長	警察は別に書いてあるというのは何か理由がありますでしょうか。
事務局	消防は市の管轄になりまして、警察は県の管轄になります。
会長	わかりました。他に何かお気づきの点はございませんでしょうか。
委員	私の自治会は850世帯なんですが、空家率が8%ということで、70件ぐらいが空家等です。そのうち1件は「みんなの家」ということで再利用させていただきました。介護の人たちを招いて有効に使わせていただいております。私の自治会の中で一番問題になっているのが、空家等のうち、4件が管理されていない空家です。一番困っているのは、空家の周りの方なので、特定空家等の件数を減らす対策ができればと思います。58ページの目標を見ますと、除却等及び活用の促進は現況では未整備ということで、特定空家等の対応について少し弱い感じに私は思っています。
会長	58ページのところで、現況では未整備で、計画目標として仕組みを整備と書いてありますが、いかがでしょうか。
事務局	<p>現況では特定空家等の認定と助言又は指導を行っておりますが、効果的な除却等の促進はできていない状況です。本計画の施策「1-(1)-6の特定空家等の除却等の促進」に記載のあるように、特定空家等を対象に、所有者自らが適正に管理ができるよう、専門団体等との協力体制をもとに、人的な支援により除却等の促進を図ります。</p> <p>まず、なぜ特定空家等のまま残しているか、どういった原因があるのか。相続が終わっていないとかでしたら、弁護士や司法書士を紹介することによって解決に進む可能性があります。原因がはっきりわかった段階で原因を取り除き、そして特定空家等を解消するという形で、来年度以降、取り組んでいきたいと考えております。</p>
会長	1-(1)-6ということで、「除却等の促進を図ります」

	<p>ということでありました。</p>
委員	<p>現在市で特定空家等として法的に認定した件数はどれぐらいあるのでしょうか。また、それをどのようにフォローしているのでしょうか。その特定空家等に準ずるぐらいの予備軍といますか、それがどのぐらいあるのかというの把握されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>特定空家等は、10月末現在で累計48件、認定しております。その中の10件が助言又は指導等により解消しました。しかし、48件のうち、2件が勧告まで進んでいる状況です。ただ、それでも改善されない場合は、次の措置も考えて、所有者等に指導していかなければいけないと考えております。</p> <p>準ずるものについては、素案の27ページの図2-19をご覧ください。建物関係について、全体で139件の通報がありました。その一部が特定空家等になっております。このまま管理不全な状態ですと、最終的には特定空家等に認定されるほどに劣化していく場合があります。それが予備軍として残っているような状況です。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。次に移りたいと思います。</p>

事務局より以下の資料を説明した。

**資料5** 越谷市空家等対策計画 概要版（案）

以下、議事

発言者	議 事
会長	はじめて概要版を見ていきましたが、全体版も含めて今後どういうスケジュールで決めていくか、確認させていただいてよろしいでしょうか。
事務局	資料6のスケジュールをご覧ください。本日の協議会の後は11月に、市政世論調査の最終結果が出ます。その後、パブリックコメントを予定しており、本日の協議会と市政世論調査の最終結果、パブリックコメントの結果を踏まえて、次回1月28日に予定しております第4回の協議会で最終的な案の取りまとめをしていきたいと考えております。
会長	素案に関して、今日がパブリックコメント前の最後の協議会ということで、今日出た意見を可能な範囲で盛り込んでいただいてパブリックコメントにかけ、その結果も含めて第4回で最終的に意見を聞いてまとめるというスケジュールでしょうか。 この概要版に関しては、市民向けの表現として足りないところや、この表現はどうかといった観点でご意見をいただく必要があるかと思えます。何かお気づきの点があればお聞きしたいと思います。
委員	概要版2ページ目の「空家の内訳」の中に、「二次的住宅」というのがあります。二次的住宅というのは一般市民の方にとってはなじみが薄いので、例えば下に二次的住宅とは何かという説明を入れていただいたほうがわかりやすいのではないかと思います。
会長	一般市民は特措法自体を知らない方が多いと思えますので、ここでの空家等が何なのかという用語の説明が必要だと思います。基本的な用語で必要なものは加えていただければ良いかと思います。ご検討をお願いします。
委員	素案の15ページには、過去15年間で約1.5倍に空家等が増えまして、今後20年間で約2.3倍になりますということで、今までのペースよりもさらにハイペースで増加していきますということが書いてあります。概要版にも現状までの推移があるのですが、今後の予測を入れることによっ

	て、市民の方にこういう大きな社会問題であるといことを感じてもらえるとは思ったのですが、いかがでしょうか。
事務局	対応したいと思います。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	<p>概要版2ページの「空家の内訳」というのがございます。16,680戸、そのうち「賃貸用の住宅」が11,050戸です。我々が一番心配しているのは、「賃貸用の住宅」を除いたものです。「賃貸用の住宅」が空家等対策の中のテーマでいいのか、観点が違うのではないのかと思います。</p> <p>もし、この数字を入れて、自治会と連携と言われても、それは絶対にできません。商売でやっている賃貸業のお手伝いを空家等対策とすることは、ちょっと領けないところです。そこはどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>説明文にも「賃貸用の住宅」の割合が高いという特徴を記載しておりますので、この部分の表現については、検討させていただきます。</p>
会長	<p>「賃貸用の住宅」というのは市場に出ているわけですからこれは問題ではありません。問題なのは、一番下で赤く表現している「その他の住宅」です。ここが空家等問題の本質であるということをもう少し強調したほうが良いかもしれません。その意味で、3ページに出ていますが、昨年度調査の2,050戸の中の357戸が重要なポイントだということところを吟味をしないと見逃してしまうところがあるということでしょうか。ご検討いただくということをお願いいたします。</p> <p>先ほど出た本編の修正も含めてご検討いただけたらと思います。次回、これを改めてチェックして最終回になります。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。後ほど、お気づきの点があれば、早めに事務局にご連絡いただけたらと思います。</p> <p>それでは、本日の議事を終了させていただきます。長い間、どうもありがとうございました。</p>

#### 4. その他

次回開催 平成31年1月28日(月) 13:30～

#### 5. 閉会